

教育委員会議会議録 [詳細] は、市役所 1 号館 2 階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録 [会議概要]

令和 7 年 1 月 19 日 教育委員会会議：定例会

期日 令和 7 年 1 月 19 日 (水) 開会 午後 2 時 00 分
閉会 午後 2 時 46 分

会場 議会棟 2 階第 3 委員会室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 柴内 靖 委員
清水 弥生 委員

傍聴者 1 名

出席職員	教 育 長	圓城寺一雄(再掲)	教 育 部 長	緑川 義徳
	教育部参事 (学務課長事務取扱)	松丸 晴久	教育部参事 (指導課長事務取扱)	山本 健太
	教育総務課長	宮崎由美子	教育センター所長	塚越 薫
	社会教育課長	舎人 樹央	教育総務課主幹	新川 ゆか
	教育総務課主幹 (教育施策推進室長事務取扱)	藤崎 裕之	教育総務課企画財務班長	伊藤 浩司
事務局	教育総務課教育総務班長	千々岩和代	教育総務課教育総務班	小高 純

〈会議概要〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より 2 件報告

諸般の報告を 2 点申し上げる。1 点目は、第一部会小中学校音楽発表会について、2 点目は、令和 7 年度第 20 回こども議会について。

初めに、10 月 30 日、31 日の 2 日間にわたり、佐倉ハーモニーホールで開催された、第一部会小中学校音楽発表会について。30 日の小学校音楽発表会には、佐倉市内小学校全 23 校と酒々井町内小学校 2 校が、31 日の中学校音楽発表会には、佐倉市内中学校全 11 校と酒々井町立酒々井中学校が参加し、開催された。両日ともに各学校の創意工夫あふれる美しいハーモニーがホールいっぱいに響き渡り、日頃の練習の成果が存分に発揮された、とてもすばらしい発表会となった。

なお、11月18、19日に成田国際文化会館にて、印旛地区音楽発表会が開催されている。一部会の代表として、本市からは、小学校合唱の部に佐倉小、千代田小、根郷小、西志津小、間野台小、青苔小の6校、同じく合奏の部に和田小、井野小の2校、中学校合奏の部に志津中、上志津中の2校、同じく合唱の部に南部中、臼井南中の2校が参加している。

次に、11月4日に開催された、令和7年度第20回こども議会について。今年度のこども議会は、小学校12校から、子ども議長、副議長2名、子ども議員12名が参加した。子どもたちは、自分の考えた質問に対して、市の担当職員から答えをいただいたことで、より佐倉市への思いを強くすることができたようである。こども議会は、地方行政の仕組みを学べる貴重な機会であり、有効な主権者教育の場であると捉えている。来年度は中学校の生徒が対象となっているので、引き続き関係各課、各学校に協力をいただきながら実施をしてまいりたいと考えている。

② 表彰関係について【学務課長、指導課長】

(学務課長)

千葉県教育委員会が実施している令和7年度千葉県教育功労者表彰が、令和7年11月4日にホテルポートプラザちばで行われたので、報告する。

この表彰は、昭和23年11月1日の千葉県教育委員会設置を記念して、昭和25年から教育行政、学校保健、芸術、文化、学校教育の5分野について、長年にわたり千葉県の教育、文化の発展に寄与された個人や団体の功績をたたえ、実施されているものである。このたび佐倉市から表彰を受けられた方がいたので、報告する。

学務課からは、1ページの教育功労者表彰を受賞された、佐倉市立佐倉小学校、小川英昭校長先生について報告する。小川英昭校長先生は、資料にもあるとおり、昭和63年、佐倉市立佐倉小学校教諭として教職の道をスタートし、以降、千葉大学附属小学校教諭、佐倉市教育センター指導主事を経て、佐倉市立根郷小学校で教頭職に就かれた。そして、教育庁北総教育事務所管理主事を経て、平成29年、佐倉市立南志津小学校長に就任された。その後、富里市教育委員会学校教育課長、同参事、教育庁北総教育事務所管理課長、同次長を歴任し、令和6年度から現職である佐倉小学校長として活躍されている。この間、学校経営や教育行政において実績を上げられたほか、社会科教育の推進に尽力いただいた実績が高く評価され、千葉県教育の進展に寄与した功績が認められての受賞である。

(指導課長)

指導課からは、1名と小学校1校の表彰を報告する。

同じく1ページ。まず初めに、佐倉東中学校の佐藤克巳校長だが、学校体育の振興に寄与し、県行政、市行政での勤務経験を生かし、特に印旛支部体育の発展に大きく貢献をした。このたび千葉県学校体育功労者表彰を受賞している。

続いて、団体になるが、佐倉市立上志津小学校。上志津小学校は、千葉県小中学校体育連盟印旛支部の研究指定校として2年間、「運動の特性に触れ、体を動かす楽しさを味わうことのできる体育科学習の在り方」のテーマの下、

体育の授業改善に努め、大きな成果を上げた。このたび千葉県学校体育優良校表彰を受賞している。

③ 第 71 回佐倉市幼・小・中学校图画書写作品展について【指導課長】

第 71 回佐倉市幼・小・中学校图画書写作品展について、報告する。

10 月 8 日から 13 日の 6 日間、美術館にて開催した。各小中学校から、图画、書写を合わせて 1,196 点の出展があった。来場者は延べ 1 万 670 名で、家族で鑑賞に来て記念写真を撮るなど、非常に多くの方に来場をいただいた。どの子どもたちの作品もとてもすばらしく、来場していただいた皆様に大変喜んでいただくことができた。

④ 第 20 回佐倉市こども議会について【指導課長】

こども議会について報告をする。

11 月 4 日火曜日の午後、議場において開催をした。本年度は小学校 12 校の代表者 14 名が参加した。子どもたちの質問はどれもよく考えられすばらしく、佐倉市のことなどを子どもの視線で真剣に考えていることがうかがえた。また、模擬議会を体験することで、市役所の働きや市の政治の仕組み等をより深く学習することができたと感じている。西田市長はじめ市役所の各部局の皆様に多大なる支援をいただき、約 2 時間半に及ぶ議会だったが、子どもたちは最後まで真剣な面持ちで参加をし、その姿は学校の代表という使命感にあふれ、すばらしい体験ができたと感じている。

⑤ 第 9 回佐倉学こども作品展について【社会教育課長】

第 9 回佐倉学こども作品展について報告する。

概要としては、資料のとおり。応募作品数 562 点のうち、校内選考をお願いし、各学校から在校生の人数により 2 点から 4 点の出品をお願いした。合計で 102 点が展示され、そのうち 15 点を市長賞、教育長賞を 16 点とした。受賞された作品はもちろんのこと、受賞されなかった作品についても、実際に現地に足を運んで調べたり、写真や絵を用いて丁寧にまとめるなど力作ぞろいだった。作品展の様子を資料の下に掲載している。

なお、11 月 30 日まで夢咲くら館で受賞作品の展示を行っている。

⑥ 令和 8 年佐倉市成人式について【社会教育課長】

令和 8 年佐倉市成人式について報告する。

例年同様開催するが、開催日は令和 8 年 1 月 12 日の成人の日。本年も新成人を中心とした成人式運営委員会により、企画、記念品の選定、準備から、式典の司会進行も行う。

なお、今年度も昨年度に引き続き、第 1 回目が臼井・千代田地区、第 2 回目が志津地区、第 3 回目が佐倉・根郷・和田・弥富地区の 3 回の開催となる。昨年度に引き続き、保護者についても入場可能である。

最後に、3 ページ、令和 8 年「成人の日」事業対象者人数については、例年の対象人数と比べて 123 人減少した 1,518 人となる。

⑦ いじめの状況について【指導課長】

10月末日までのいじめの状況について報告する。

認知件数については、小学校が388件、中学校が220件、合わせて608件の報告を受けています。今月10月に新たに認知された件数は、80件。10月は、中学校でSNSを介したいじめ案件が複数発生している。学校外で起きた案件ではあるが、この問題に関連して、市内全小中学校に対して、児童生徒と保護者に対するスマートフォンの正しい利用に関する指導を徹底するよう、教育委員会から依頼をし、11月中に全校で実施する予定になっている。

⑧ 感染症の状況について【指導課長】

感染症について、10月11日から11月14日までの報告をする。インフルエンザ609名、新型コロナウィルス感染症28名、水ぼうそうが11名、溶連菌感染症8名、流行性角結膜炎が6名、マイコプラズマ感染症5名、流行性耳下腺炎3名、咽頭結膜熱2名、以上、全疾患合計672名の報告があった。

10月29日に千葉県にインフルエンザ注意報が発令されているが、市内でもインフルエンザが大変流行しており、本期間中、小学校16学級と1学年、中学校4学級と1学年でインフルエンザによる閉鎖があった。引き続き、感染症の流行状況に注意していく。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。

指導課長お話のとおり、インフルエンザがかなり増えている。先週、第46週、11月10日から11月16日の1週間で、印旛市郡医師会内での定点当たりの数が48.5になった。30を超えると警報レベルなので、かなり注意ということである。その前の週、45週、11月3日から11月9日が定点29.8だったので、倍近い増加になった。その前の44週、10月27日から11月2日のインフルエンザが定点当たり24.7なので、この1週間はそれほど増えていなかったが、先々週から先週にかけてかなりの増加になる。この後どうなるかということは何とも言えない。寒さも強くなり、小中学校でどのくらい予防接種の接種率が上がっているかどうかによるが、接種していてもかかるので、十分注意をして、予防、うがい、手洗い、マスクの着用を、人混みの中ではしていただいたほうがいい。

新型コロナウィルス感染症は、先週、第46週、11月10日から11月16日で1を切り、定点0.82になっているので、流行は落ち着いた。その前の週の45週、11月3日から11月9日が定点1.82で、ずっと最近減少傾向にある。もう一回増加しないことを祈っているということだが、インフルエンザがこれだけ流行しているので、前の考え方だと、片方のウイルス性の感染症が増えている場合は、もう片方は抑えられるという話になっているのだが、去年の例もあるので、油断せずに、新型コロナウィルス感染症についても注意をしていただきたい。学級閉鎖がかなりあるので、先生方も注意していただかなければいけない。家庭内での感染が結構あるので、保護者の方におうちの中で感染が起こらないように注意していただくというのも、インフォメーションしたほうがいい。

あと目立ったところは、溶連菌感染症が先週、第46週が2.5。感染性胃腸炎がまだ2.29あり、これから感染性胃腸炎が増える可能性があるので、そちらも要注意で、体調不良、寝不足とか、気をつけていただきたい。

3 議決事項

議案第1号 令和7年度佐倉市11月補正予算（教育委員会所管分）について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料の1ページ、11月補正、歳入歳出予算の総括。11月補正額と太枠で囲っている部分。補正額については、歳入が730万円の増額、歳出が4,950万5,000円の減額となっている。

続いて、予算の概要を説明する。2ページ。こちらは歳入だが、23款市債、1項市債、8目教育費、1、小学校債の730万円の増額については、臼井小学校トイレ改良工事の起債に伴い、増額をするものとなっている。

次に、3ページから6ページまでが歳出の内訳となっているが、今回の補正では、千葉県人事委員会勧告に基づく給料、期末勤勉手当の増額の改定と、人事異動による職員増減によるものが多くなっている。各項目の節の区分に、給料、職員手当等、共済費と記されているものについては、全てこれに該当している。

4ページ。2項小学校費、1目学校管理費、1、小学校学校運営事業の100万円の増額については、個人の方から、佐倉小学校の教育環境向上に役立てほしいということで、100万円の寄附をいただいたので、これを小学校に配当するものとなっている。

その下、2目教育振興費、4、小学校情報機器整備事業及びその下、中学校情報機器整備事業で、それぞれ6,176万3,000円、3,324万2,000円の減額。

続いて、5ページ。6項保健体育費、3目学校給食費、2、学校給食管理運営事業の3,653万6,000円の減額については、入札を行った結果、執行残が出たため、これを減額するものとなっている。

続いて、6ページ。6項保健体育費、3目学校給食費、6、学校給食食材支援事業の113万4,000円の増額については、令和8年1月から12月分までの学校給食用米の購入契約の仮契約を行うに当たり、購入単価が想定よりも高騰したため、債務負担行為の変更と併せ、令和8年1月から3月分の歳出予算の増額補正を行うものとなっている。

続いて、7ページ。債務負担行為補正の追加が5件。このうち部活動地域指導事業業務委託1,137万5,000円については、現在実施している11校、11部活の地域移行を4月から7月まで継続するために設定し、その下、部活動地域展開事業業務委託については、令和8年1月から全ての運動部活動の地域展開を実施するために、9,145万9,000円の債務負担行為を設定しようとするものである。

続いて、8ページ。債務負担行為補正の変更が1件。先ほど歳出で説明した、令和8年1月から12月分までの学校給食用米の購入に当たり、お米の单

価が当初想定よりも値上がりしたことから、設定額の変更を行うものである。

続いて、9ページ、10ページ、こちらは通年債務負担行為補正についてである。令和8年度当初から実施する通年の業務委託等について、本年度中に入札等の契約事務を執行する必要があることから、債務負担行為を設定しようとするもので、小中学校での尿検査、心電図検査、生活習慣病予防検診など、17事業を記載している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

3ページ、9項目教育費の3目教育研究指導費について、学校図書館活性化事業と児童生徒教育相談事業、職員手当、5万8,000円と6万4,000円だが、何人ぐらいで、どのぐらいの期間か。人数が多くなると少ないような補正かなと思うが。

【教育総務課長】

会計年度任用職員で学校図書館活性化事業が学校図書館司書と、児童生徒教育相談事業が学校教育相談員、教育センターとかルームさくら等で仕事している方々だが、職員手当、期末勤勉手当のところで、もともときちんと予算は計上しており、上がった部分の不足部分を今回計上している。

学校図書館司書が13名で、学校教育相談員が10名である。

【委員1名より】

20目の教育相談事業、こちらは何人か。

【教育センター所長】

10名である。

【委員1名より】

期間はどうなのか。一時的なものか。通年のものか。

【教育総務課長】

期末勤勉手当の支給割合が上がったので、それに伴って足らない分を今回計上している。

【委員1名より】

予算と関係ないかもしれないが、2項目総務費の4目市史編さん費のところで、今資料の保存状態とか整備、どの程度進んでいるか。

【社会教育課長】

予算だけの話をしてると、夢咲くら館の2階にいる古文書整理員の手当等になる。そこで通常窓口であったり、毎年寄附をいただいている資料を整理している。資料は毎年寄附をいただくことが本当に多くて、増える一方というのが現状。それを整理していく人がたくさんいればいいのだが、その仕事量に対して、今3人で行っているので、なかなか大変なところである。ただ、今のところ保存という面では大丈夫だと思っている。

【委員1名より】

以前から保存はしっかりとされていると思うが、整理が追いつかなくて、ずっと資料が無駄に置かれているような感じがする。どんどん整理をして活用していくかないと、せっかくの資料がもったいないので、この辺の予算

もっと増やしたらどうなのだろうということ。前から気になっていた。

【社会教育課長】

おっしゃるとおりで、寄附の申出が本当に多い状況。亡くなられて資料どうですかということで頂くのだが、本当だとその場で、これとこれは大体必要と分けられるが、全部預かってきている状態である。頂いた資料は、もちろん整理するとともに、番号をつけて、どういう内容があるかというようなことを整理するのだが、それがなかなか難しくて、ただもらったときの箱に、いついつの時代の誰から頂いたということは明記しているので、探すことはできている。ただ、その情報発信ができていないので、なかなか難しいところではある。

【委員1名より】

佐倉学も推進しているわけで、やっぱり佐倉学を強力に進めていきたいというなら、その辺もしっかりと、なかなか財政的に厳しいとは思うが、よろしくお願ひする。

【委員1名より】

最初に歳入の市債で、小学校トイレ改修事業分、臼井小とあったが、市債で歳入に入れるというのは、どういう意味か教えてもらいたい。

【教育総務課主幹】

トイレ改良事業債という名前で、年度を超えて5月頃にこの金額が市の会計に入る形になっているので、歳入として財布をつくっておかないと、その事業債を受け取ることができないというところである。

【委員1名より】

要するに、臼井小でトイレを改修した分の予算を市債でやるためということか。

【教育総務課主幹】

一部を市債でやるためである。

【委員1名より】

承知した。歳出の学校給食管理運営事業、学校給食の業務委託の減額というのは、業務日数の関係などか。

【指導課長】

おっしゃるとおりである。

【委員1名より】

何校とかではなく、トータルの話か。

【指導課長】

トータルである。

【委員1名より】

4ページ、2項小学校費、3項中学校費の教育振興費。両方とも情報機器整備事業の執行残、減額ということだが、タブレットとか、システム全体のことでの減額か。

【学務課長】

アイパッド、校務用パソコンと、ネットワーク環境整備含めてのものである。

【委員1名より】

要するにシステムとか、その辺の周辺機器も含めての減額。承知した。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：学区審議会委員については、任期が令和7年11月30日で満了するため、改めて委嘱を行うものである。資料1ページは、委員候補者名簿。委員の構成は、識見を有する者として4名、公立小中学校PTA代表として2名、公立小中学校長代表として2名、佐倉市市長部局の代表として2名の計10名に委嘱しようとするものである。

1番の大野尊史氏については令和元年度から、2番の天田美佐枝氏については令和5年度から、学区審議会委員として就任されており、引き続き就任していただこうとするものである。両者とも就任することについて了承を得ている。

4番の和泉久美江氏は、令和元年12月から佐倉市民生委員。前任者の民生委員辞任により、佐倉市民生委員・児童委員協議会から新たに推薦をいただいたものである。

そのほかの候補者については、それぞれ佐倉市民生委員・児童委員協議会、佐倉市PTA連絡協議会、佐倉市校長会、佐倉市長から推薦をいただいたもの。全て再任である。

委嘱期間は、令和7年12月1日から令和9年11月30日までの2年間である。

承認いただいた場合は、資料3ページの委嘱状をもって委嘱をしたいと考えている。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言